

令和7年第1回神栖市議会定例会議案一覧表

議案番号	件名
議案第1号	農業委員会委員の任命について
議案第2号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例
議案第6号	神栖市職員の育児休業等に関する条例及び神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
議案第7号	神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第8号	神栖市税条例の一部を改正する条例
議案第9号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第10号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例
議案第11号	神栖市積立基金条例の一部を改正する条例
議案第12号	神栖市はさき保健・交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第13号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第14号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第15号	神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例及び神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 16 号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
議案第 17 号	神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例
議案第 18 号	神栖市印鑑条例の一部を改正する等の条例
議案第 19 号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例
議案第 20 号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
議案第 21 号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
議案第 22 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
議案第 23 号	令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 10 号）
議案第 24 号	令和 6 年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
議案第 25 号	令和 6 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
議案第 26 号	令和 6 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 27 号	令和 6 年度神栖市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 28 号	令和 7 年度神栖市一般会計予算
議案第 29 号	令和 7 年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
議案第 30 号	令和 7 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算
議案第 31 号	令和 7 年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 32 号	令和 7 年度神栖市水道事業会計予算
議案第 33 号	令和 7 年度神栖市下水道事業会計予算
議案第 34 号	専決処分の承認を求めることについて ・令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 9 号）

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 1

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第1号	<p>農業委員会委員の任命について</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>【農業委員会等に関する法律】（抄）</p> <p>第8条 〔略〕</p> <p>1 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。</p> <p>2から7まで 〔略〕</p> </div>	<p>農業委員会の委員の任期が令和7年3月31日をもって満了することに伴い、新たに農業委員会委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。</p> <p>【任期】 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間</p> <p>【候補者数】 14名（別紙一覧のとおり）</p>	
議案第2号	<p>神栖市行政組織条例の一部を改正する条例</p>	<p>令和7年4月1日付けの行政組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条(7) 都市整備部の「オ 営繕に関すること。」を削り、(3) 企画部に「ケ 営繕に関すること。」を追加する。 	
議案第3号	<p>神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条第3号から第6号まで 引用する法律の条項がずれることに伴う改正。 ・別表第2（第4条関係） 「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。 「又は特例給付」を削る。 	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>神栖市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、準用する市職員の期末手当支給月数が改定されたため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職の期末手当支給月数については、市職員の期末手当支給月数を読み替える規定としており、読替えの対象となる規定が「100分の122.5」から「100分の125」に改正されたことにより、読替箇所の改正を行う。 ・ 令和7年度以降の期末手当支給月数は令和6年度と変更なし 6月期：1.7月、12月期：1.7月 ※年間支給月数：3.4月 	
議案第5号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例	<p>令和6年人事院勧告等の趣旨に鑑み、職員の昇給制度等を改定するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>第1条関係（神栖市職員の給与に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昇給抑制に係る規定の廃止（第6条第5項及び第6項） 職員の定期昇給について、行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が5級以上であるものに対し、昇給抑制を行っていたが、人事院勧告等の趣旨に鑑み、昇給抑制に係る規定を廃止する。 なお、「55歳を超える職員」及び「行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が6級以上であるもの」における昇給の号給数については、規則で定める基準に従い決定する。 <p>第2条関係（神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員法の一部改正に伴う付則第28項の項ずれ対応（項の繰上げ：附則第9条第3項 ⇒ 附則第9条第2項） 	

令和 7 年第 1 回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 6 号	神栖市職員の育児休業等に関する条例及び神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と生活の両立支援の拡充等を図るため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>第 1 条関係（神栖市職員の育児休業等に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、第 18 条第 3 項で引用している規定について、条項ずれ（第 61 条第 3 2 項から第 61 条の 2 第 20 項へ条項ずれ）となったことから、引用箇所の改正を行う。 <p>第 2 条関係（神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大（第 8 条の 2 第 2 項） 改正前：3 歳に満たない子のある職員 改正後：小学校就学の始期に達するまでの子のある職員 ・ 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備に係る規定の新設（第 17 条の 2 及び第 17 条の 3） 	
議案第 7 号	神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	<p>国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、外国旅行の旅費に係る規定の見直しをするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、第 2 条第 1 項第 3 号で引用している規定が繰下げられたことから、引用箇所の改正を行う。 ・ 別表第 2（第 32 条、第 34 条関係）の改正 外国旅行の旅費について規定 	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
議案第8号	神栖市税条例の一部を改正する条例	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、固定資産税の前納報奨金を廃止するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正関係 第36条の2第10項、第62条の2第2項第1号、第89条第2項第2号、第139条の3第2項第1号及び第149条第1号中で引用している条項が「第2条第15項」から「第2条第16項」に繰り下げとなるため、該当条項を改める。 ・ 前納報奨金廃止関係 第70条第2項から第4項までを削る。 	
議案第9号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p>国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額を見直し、国民健康保険事業の円滑な財政運営を図るため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の各所得割率及び被保険者均等割額を改める。 ・ 上記に伴い、国民健康保険税の軽減額を改める。 	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
議案第10号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	<p>県からの事務権限の移譲、事務の変更等に伴い、手数料の新設及び文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】 別表の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第18項中「神栖市民カード」を「印鑑登録証」に改める。 ・第46項「宅地造成又は特定盛土等に関する工事中間検査申請」に係る手数料を新設（以降、第48項まで項ずれ） ・第49項「地籍調査成果に関する資料の交付」に係る手数料を新設 	
議案第11号	神栖市積立基金条例の一部を改正する条例	<p>国際交流事業に要する経費の財源に充当してきた神栖市国際交流基金の残高が皆減となったことから、当該基金を廃止するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表「神栖市国際交流基金」の項を削る。 	
議案第12号	神栖市はさき保健・交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	<p>神栖市はさき保健福祉センターで行う事業において、母子保健機能と児童福祉機能の双方による支援を一体的に実施することに伴い、児童福祉に関する業務を拡充するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条第2号「母子保健法（昭和40年法律第141号）第22条第1項に規定する母子保健包括支援センターに関すること。」を「母子保健に関すること。」に改める。 ・第2条第3号「その他市民の健康の保持及び増進並びに福祉の増進を図るために必要な事業」を第4号に繰り下げ、第3号を「児童福祉に関すること。」に改める。 	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 13 号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育事業者等との連携に係る規定の見直し等をするため、また、栄養士に係る規定に管理栄養士を加えるため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令関係 保育事業者等との連携に係る規定の見直し等（第6条、付則第3条） ・ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令関係 第16条第1項第2号中「栄養士」を「栄養士又は管理栄養士」に改める。 	
議案第 14 号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育事業者等との連携に係る規定の見直し等をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育事業者等との連携に係る規定の見直し等（第37条、第42条、付則第4条） 	

令和 7 年第 1 回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 15 号	神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例及び神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化を図るため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>第 1 条関係（神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 条第 2 項 → 略称規定と引用する条項等の改正 ・ 第 4 条 → 条の全部改正（省令改正と文言の整理） <p>第 2 条関係（神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 4 条第 1 号 → 引用する条項等の改正 	
議案第 16 号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 1 条第 3 号中「第 6 1 条第 6 項において読み替えて準用する同条第 3 項」を「第 6 1 条の 2 第 3 項」に改める。 	

令和 7 年第 1 回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 17 号	神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	<p>茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に伴い、宅地造成及び特定盛土等規制法による規制内容と重複する部分等について整理するため、所用の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 盛土規制法と重複する規制等の整理 盛土規制法と重複する災害防止目的に関する文言の削除を行う。 ・ 県残土条例の許可対象面積引き下げに伴う、市残土条例の許可対象面積の改正 盛土規制法の特定盛土等規制区域について 3,000 m³超が許可対象面積となっており、県残土条例も盛土規制法の許可対象面積に合わせ、3,000 m³超を県残土条例の許可対象面積に改正することから、市残土条例の許可対象面積の上限を、5,000 m³未満から 3,000 m³以下に改正する。 ・ 適用範囲の新設 土地の区域内で発生した土砂のみを使用して行う事業は、他の場所から土砂等を搬入しないため、同事業を適用範囲第 3 条第 2 項中の第 4 号に条文を新設する。 	
議案第 18 号	神栖市印鑑条例の一部を改正する等の条例	<p>証明書自動交付機を廃止することに伴い、関係する規定を整理するため所要の改正を行い、併せて条例を廃止するものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神栖市印鑑条例中、証明書自動交付機による交付手続に係る規定（第 12 条後段及び第 13 条第 2 項）を削る。 ・ 神栖市多機能磁気カードの発行等に関する条例を廃止する。 	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
議案第19号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	<p>工場における緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合を緩和することにより、既存工場への再投資及び企業誘致を促進するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4条に規定する緑地面積等の敷地面積に対する割合を次のとおり改める。 緑地面積率 (現行) 10/100以上 → (改正後) 5/100以上 環境施設面積率 (現行) 15/100以上 → (改正後) 10/100以上 	
議案第20号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>建設業法施行令の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例により、第3条及び第4条において新たに引用することとなる建設業法施行令の条項が「第34条」から「第37条」に繰り下げとなるため、引用箇所の改正を行う。 	
議案第21号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	<p>消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金から市に支払われる消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分が追加されるため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表(第2条関係)退職報償金支給額表の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を追加する。 	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考						
議案第22号	<p>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p>	<p>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】 7条例をまとめて改正する整理条例とする。</p> <p>「懲役」関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例 ・ 神栖市行政不服審査会条例 ・ 神栖市個人情報の保護に関する法律施行条例 ・ 神栖市情報公開及び個人情報保護審査会条例 <p>「禁錮」関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神栖市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例 ・ 神栖市職員の給与に関する条例 ・ 神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 							
議案第23号	<p>令和6年度神栖市一般会計補正予算（第10号）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p>補正内容の詳細は財政課作成資料を参照</p> </div>	<p>補正は歳入歳出それぞれ10億2,080万6千円を追加し、補正後の予算規模を483億7,237万2千円とするものであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td>47,351,566千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>1,020,806千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48,372,372千円</td> </tr> </table> <p>補正の主な内容につきましては、令和5年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき11億円を財政調整基金に積み立てるほか、教育施設の改修を行うため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、国庫支出金、市債等を充てるものであります。</p>	補正前の額	47,351,566千円	補正額	1,020,806千円	計	48,372,372千円	
補正前の額	47,351,566千円								
補正額	1,020,806千円								
計	48,372,372千円								

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 11

議案番号	件名	概要	備考						
議案第24号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	<p>補正は歳入歳出それぞれ3,132万円を追加し、補正後の予算規模を99億5,178万7千円とするものであります。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td style="text-align: right;">9,920,467千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">31,320千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,951,787千円</td> </tr> </table> <p>補正の主な内容につきましては、令和5年度特別調整交付金の精算等に伴う返還金及び国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。</p>	補正前の額	9,920,467千円	補正額	31,320千円	計	9,951,787千円	
補正前の額	9,920,467千円								
補正額	31,320千円								
計	9,951,787千円								
議案第25号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	<p>補正は歳入歳出それぞれ3億7,968万円を追加し、補正後の予算規模を63億5,948万8千円とするものであります。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td style="text-align: right;">5,979,808千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">379,680千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,359,488千円</td> </tr> </table> <p>補正の主な内容につきましては、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するほか、居宅介護サービス利用者の増加に伴い、介護給付費を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。</p>	補正前の額	5,979,808千円	補正額	379,680千円	計	6,359,488千円	
補正前の額	5,979,808千円								
補正額	379,680千円								
計	6,359,488千円								

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 12

議案番号	件名	概要	備考
議案第26号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	<p>補正は歳入歳出それぞれ1,458万3千円を減額し、補正後の予算規模を12億969万9千円とするものであります。</p> <p style="text-align: center;">補正前の額 1,224,282千円 補正額 △14,583千円 計 1,209,699千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、歳出において、広域連合共通経費負担金及び保険基盤安定納付金の確定による減額等について、補正するものであります。歳入においては、繰入金の減額等について補正するものであります。</p>	
議案第27号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第4号）	<p>補正は、収益的収入の予定額から1,773万5千円を減額し、20億4,161万8千円に、収益的支出の予定額から4,419万円を減額し、18億5,579万8千円に、資本的収入の予定額から4,091万円を減額し、14億5,852万4千円に、資本的支出の予定額から2,959万円を減額し、18億2,895万2千円とするものであります。</p> <p style="text-align: center;">（収益的収入） 補正前の額 2,059,353千円 補正額 △17,735千円 計 2,041,618千円</p>	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 13

議案番号	件名	概要	備考
		<p>(収益的支出)</p> <p>補正前の額 1,899,988千円</p> <p>補正額 △44,190千円</p> <p>計 1,855,798千円</p> <p>(資本的収入)</p> <p>補正前の額 1,499,434千円</p> <p>補正額 △40,910千円</p> <p>計 1,458,524千円</p> <p>(資本的支出)</p> <p>補正前の額 1,858,542千円</p> <p>補正額 △29,590千円</p> <p>計 1,828,952千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、収益的収入及び資本的収入において、国庫補助金の確定に伴い減額するものであり、収益的支出及び資本的支出においては、事業費の確定に伴い減額するものがあります。</p>	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 14

議案番号	件名	概要	備考
議案第28号	令和7年度神栖市一般会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、447億4,100万円であり、前年度と比較しますと、2,600万円の増額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 44,741,000千円 (前年度) 44,715,000千円 (比較) 26,000千円</p>	
議案第29号	令和7年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	<p>歳入歳出予算の総額は、97億4,375万2千円であり、前年度と比較しますと、1億7,387万5千円の減額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 9,743,752千円 (前年度) 9,917,627千円 (比較) △173,875千円</p>	
議案第30号	令和7年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	<p>歳入歳出予算の総額は、60億9,090万1千円であり、前年度と比較しますと、1億2,240万3千円の増額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 6,090,901千円 (前年度) 5,968,498千円 (比較) 122,403千円</p>	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 15

議案番号	件名	概要	備考
議案第31号	令和7年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、12億4,860万7千円であり、前年度と比較しますと、2,678万2千円の増額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 1,248,607千円 (前年度) 1,221,825千円 (比較) 26,782千円</p>	
議案第32号	令和7年度神栖市水道事業会計予算	<p>水道事業会計予算は、総額48億2,252万7千円であり、前年度と比較しますと、5億3,466万円の増額となっております。</p> <p>支出の総額 4,822,527千円 (前年度) 4,287,867千円 (比較) 534,660千円</p>	
議案第33号	令和7年度神栖市下水道事業会計予算	<p>下水道事業会計予算は、総額33億6,203万1千円であり、前年度と比較しますと、3億8,600万3千円の減額となっております。</p> <p>支出の総額 3,362,031千円 (前年度) 3,748,034千円 (比較) △386,003千円</p>	

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考						
<p>議案第34号</p>	<p>専決処分の承認を求めることについて ・令和6年度神栖市一般会計補正予算（第9号）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【地方自治法】（抄） 第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。 2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。 3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。</p> </div>	<p>地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>補正は歳入歳出それぞれ5億5,905万3千円を追加し、補正後の予算規模を473億5,156万6千円とするものであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>補正前の額</td> <td style="text-align: right;">46,792,513千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">559,053千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">47,351,566千円</td> </tr> </table> <p>補正の内容につきましては、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、早期に給付金を支給するため、また、ふるさとづくり寄附金の増加に伴う経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるほか、文化センター等の停電を復旧するため補正予算を計上し、1月21日に専決処分したものであります。</p>	補正前の額	46,792,513千円	補正額	559,053千円	計	47,351,566千円	
補正前の額	46,792,513千円								
補正額	559,053千円								
計	47,351,566千円								
<p>諮問第1号</p>	<p>人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【人権擁護委員法第6条第1項及び第3項】 （委員の推薦及び委嘱） 第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。</p> </div>	<p>石毛 和彦 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>【氏名】 石毛 和彦 【住所】 神栖市波崎</p>							

令和7年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 17

議案番号	件名	概要	備考
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	<p>伊勢田 雅章 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>【氏名】 伊勢田 雅章 【住所】 神栖市土合東</p>	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	<p>田谷 和子 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い三浦 幸子 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>【氏名】 三浦 幸子 【住所】 神栖市波崎</p>	

別紙

議会の同意等を要する人事等に関する議案について

<議案第1号関係> 農業委員会委員の任命について

五十音順

No	氏名（ふりがな）	住所（大字）
1	安藤 和利（あんどう かずとし）	矢田部
2	飯田 等（いいだ ひとし）	柳川
3	大塚 徹（おおつか とおる）	息栖
4	境 政一（さかい まさかず）	神栖
5	坂本 正行（さかもと まさゆき）	大野原中央
6	鈴木 茂（すずき しげる）	太田
7	田内 一郎（たうち いちろう）	太田
8	立花 紀貴（たちばな のりたか）	下幡木
9	長谷川 一夫（はせがわ かずお）	矢田部
10	長谷川 雅一（はせがわ まさかず）	矢田部
11	原 範子（はら のりこ）	矢田部
12	松沢 吉通（まつざわ よしみち）	息栖
13	溝口 竜生（みぞぐち たつお）	波崎
14	宮本 清美（みやもと きよみ）	田畑

各位におかれましては、個人情報保護の観点から、個人情報の取扱いについては細心の注意を払っていただきますようご協力をお願いいたします。

提 案 理 由

令和7年第1回神栖市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、説明いたします。

今回の提出案件は、

人事に関するもの	1件
条例に関するもの	21件
予算に関するもの	11件
専決処分の承認を求めるもの	1件
諮問に関するもの	3件

でございます。

議案第1号につきましては、農業委員会委員の任命についてであり、農業委員会の委員の任期が令和7年3月31日をもって満了することに伴い、新たに農業委員会委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第2号につきましては、神栖市行政組織条例の一部を改正する条例についてであり、令和7年4月1日付けの行政組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号につきましては、神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号につきましては、神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、神栖市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、準用する市職員の期末手当支給月数が改定されたため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号につきましては、神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例についてであり、令和6年人事院勧告等の趣旨に鑑み、職員の昇給制度等を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号につきましては、神栖市職員の育児休業等に関する条例及び神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と生活の両立支援の拡充等を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号につきましては、神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであり、国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、外国旅行の旅費に係る規定の見直しをするため、所要の改正を行うものであります。

議案第8号につきましては、神栖市税条例の一部を改正する条例についてであり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、固定資産税の前納報奨金を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第9号につきましては、神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額を見直し、国民健康保険事業の円滑な財政運営を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号につきましては、神栖市手数料条例の一部を改正する条例についてであり、県からの事務権限の移譲、事務の変更等に伴い、手数料の新設及び文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第11号につきましては、神栖市積立基金条例の一部を改正する条例についてであり、国際交流事業に要する経費の財源に充当してきた神栖市国際交流基金の残高が皆減となったことから、当該基金を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第12号につきましては、神栖市はさき保健・交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであり、神栖市はさき保健福祉センターで行う事業において、母子保健機能と児童福祉機能の双方による支援を一体的に実施することに伴い、児童福祉に関する業務を拡充するため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号につきましては、神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育事業者等との連携に係る規定の見直し等をするため、また、栄養士に係る規定に管理栄養士を加えるため、所要の改正を行うものであります。

議案第14号につきましては、神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育事業者等との連携に係る規定の見直し等をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号につきましては、神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例及び神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化を図るため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第16号につきましては、神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてであり、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第17号につきましては、神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例についてであり、茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に伴い、宅地造成及び特定盛土等規制法による規制内容と重複する部分等について整理するため、所用の改正を行うものであります。

議案第18号につきましては、神栖市印鑑条例の一部を改正する等の条例についてであり、証明書自動交付機を廃止することに伴い、関係する規定を整理するため所要の改正を行い、併せて条例を廃止するものであります。

議案第19号につきましては、神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例についてであり、工場における緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合を緩和することにより、既存工場への再投資及び企業誘致を促進するため、所要の改正を行うものであります。

議案第20号につきましては、神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであり、建設業法施行令の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第21号につきましては、神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであり、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金から市に支払われる消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分が追加されるため、所要の改正を行うものであります。

議案第22号につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであり、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するため、所要の改正を行うものであります。

議案第23号につきましては、令和6年度神栖市一般会計補正予算（第10号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ10億2,080万6千円を追加し、補正後の予算規模を483億7,237万2千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和5年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき11億円を財政調整基金に積み立てるほか、教育施設の改修を行うため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、国庫支出金、市債等を充てるものであります。

議案第24号につきましては、令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ3,132万円を追加し、補正後の予算規模を99億5,178万7千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和5年度特別調整交付金の精算等に伴う返還金及び国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。

議案第25号につきましては、令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ3億7,968万円を追加し、補正後の予算規模を63億5,948万8千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するほか、居宅介護サービス利用者の増加に伴い、介護給付費を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。

議案第26号につきましては、令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ1,458万3千円を減額し、補正後の予算規模を12億969万9千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、歳出において、広域連合共通経費負担金及び保険基盤安定納付金の確定による減額等について、補正するものであります。歳入においては、繰入金金の減額等について補正するものであります。

議案第27号につきましては、令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第4号）についてであり、補正は、収益的収入の予定額から1,773万5千円を減額し、20億4,161万8千円に、収益的支出の予定額から4,419万円を減額し、18億5,579万8千円に、資本的収入の予定額から4,091万円を減額し、14億5,852万4千円に、資本的支出の予定額から2,959万円を減額し、18億2,895万2千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、収益的収入及び資本的収入において、国庫補助金の確定に伴い減額するものであり、収益的支出及び資本的支出においては、事業費の確定に伴い減額するものであります。

議案第28号につきましては、令和7年度神栖市一般会計予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、447億4,100万円であり、前年度と比較しますと、2,600万円の増額となっております。

議案第29号につきましては、令和7年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、97億4,375万2千円であり、前年度と比較しますと、1億7,387万5千円の減額となっております。

議案第30号につきましては、令和7年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、60億9,090万1千円であり、前年度と比較しますと、1億2,240万3千円の増額となっております。

議案第31号につきましては、令和7年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、12億4,860万7千円であり、前年度と比較しますと、2,678万2千円の増額となっております。

議案第32号につきましては、令和7年度神栖市水道事業会計予算についてであり、水道事業会計予算は、総額48億2,252万7千円であり、前年度と比較しますと、5億3,466万円の増額となっております。

議案第33号につきましては、令和7年度神栖市下水道事業会計予算についてであり、下水道事業会計予算は、総額33億6,203万1千円であり、前年度と比較しますと、3億8,600万3千円の減額となっております。

議案第34号につきましては、専決処分の承認を求めることであり、令和6年度神栖市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正は歳入歳出それぞれ5億5,905万3千円を追加し、補正後の予算規模を473億5,156万6千円とするものであります。補正の内容につきましては、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、早期に給付金を支給するため、また、ふるさとづくり寄附金の増加に伴う経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるほか、文化センター等の停電を復旧するため補正予算を計上し、1月21日に専決処分したものであります。

諮問第1号につきましては、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであり、石毛 和彦 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号につきましては、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであり、伊勢田 雅章 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであり、田谷 和子 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い三浦 幸子 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。